

令和6年度第1回八千代市防災会議 会議録

会議名 令和6年度第1回八千代市防災会議
開催日時 令和6年7月30日（火） 午後1時58分～午後2時42分
開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
議 題 1 八千代市地域防災計画修正方針案について
2 令和6年度八千代市総合防災訓練実施計画（案）について
（報告1）1次救護所について
（報告2）令和6年能登半島地震に係る職員派遣について
出席者名 服部会長，（浦杉委員代理）島田総括農政推進官，白石委員，鈴木委員，
（秋元委員代理）田中次長，杉戸委員，（松本委員代理）木村警備課長，
深井委員，豊田委員，赤城委員，浅倉委員，道淵委員，山本委員，鈴木委員，
加藤委員，木内委員，小林委員，大澤委員，江口委員，
（中村委員代理）保田課長，（土田委員代理）岩原副所長，植木委員，坏委員，
加藤委員，（山内委員代理）渡邊広聴広報課長，飯田委員，加瀬委員，
柴崎委員，松本委員，鶴澤委員，江野澤委員，（敷浪委員代理）岡山第3係主任
【事務局】
総務部 檜垣危機管理監
危機管理課 神代課長，笠川副主幹，清宮主査，一色主査補，野田主事
健康福祉部 瀬能尾参事
健康福祉課 小林副主幹，菅原主査補
公開又は非公開の別 公開
傍聴人定員及び傍聴人数 傍聴人1人／定員6人
所管部課室名 総務部 危機管理課
047-421-6716

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題

服部会長

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、本会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条の規定により公開としております。

また、会議録作成のため録音をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。また、本日は傍聴人がいらっしゃいますので、私から傍聴人にお願いがございます。会議資料の閲覧につきましては、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第7条の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。

また、会議資料の写しを希望される場合は、情報公開条例第18条第1項の規定に基づき、費用の徴収を行います。傍聴人の皆様におかれましては、受付時にお渡し致しました注意事項等にご留意くださいますようお願いいたします。

それでは議事の方にまいります。それでは、「議題(1)八千代市地域防災計画修正方針案」について、事務局の説明をお願いいたします。

神代課長

危機管理課長の神代と申します。私の方から議題の方の説明をさせていただきます。まず、八千代市地域防災計画修正案についてです。資料の議題(1)八千代市地域防災計画修正方針案をご覧ください。

まず、「第1 計画の位置付け」でございますが、八千代市地域防災計画は災害対策基本法第42条に基づき、八千代市防災会議が策定する計画でございます。本計画は、国の防災基本計画及び千葉県地域防災計画との整合性を有しつつ、地域の特性や災害環境に合わせた八千代市独自の計画でございます。

続きまして、「第2 修正の背景」でございますが、

現行の八千代市地域防災計画は、平成28年の熊本地震や令和元年の房総半島台風などの大規模災害の教訓等を踏まえて、令和3年度に修正したものでありますが、その後においても豪雨など各地で発生した大規模災害の教訓を踏まえ、国においては防災関係法令の改正や防災基本計画の修正及び関連する指針の改定を行い、市町村の地域防災計画への反映を求めています。

千葉県においても、千葉県地域防災計画や千葉県業務継続計画を修正するなど、防災力の強化を推進しております。今回の八千代市地域防災計画の修正は、これらの防災関連法令の改正や上位計画の修正等との整合を図り、本市の防災体制及び災害対策をより実効性の高いものとするため、修正を行うものでございます。

続きまして2ページをご覧ください。「第3 修正概要」でございますが、まず計画の構成になります。現行の八千代市地域防災計画は震災編、風水害編、大規模事故編で構成されております。各編においては総則のほか、災害予防計画、災害応急対策計画及び復旧計画の3つのステージで構成しています。今回、各編の総則にある計画の目的などの一部を共通事項として総則編に分離するとともに、震災編の附編に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を新設いたします。

続きまして、「主な修正事項」でございますが、関係法令との整合といたしまして、災害対策基本法施行令の改正により、緊急通行車両の事前届出制度が廃止となり、緊急通行車両の確認証明書等が事前に交付されることとなりましたので、車両の事前確認手続きを進めることを明

記します。また、災害救助法の改正により、災害発生前から必要に応じて災害救助法が適用され、避難所の設置等の事務が対象経費になったこと、被災住宅の応急修理が住家の被害の拡大を防止するための緊急修理と日常生活に必要な最小限度の部分の修理に区別されたことを明記します。

次に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策特別措置法により、八千代市が地震防災対策推進地域に指定されたことから、後発地震への注意を促す情報が発表された場合の防災対応や平時の備えなどを明記します。

次に「上位計画等との整合」でございますが、立地適正化計画による都市のコンパクト化および防災まちづくりの推進にあたっては災害リスクを考慮し、ハード・ソフト両面からの防災対策・安全確保対策を定める防災指針を位置づけるものとされたことから、水害・土砂災害のリスク評価を踏まえ、水害・土砂災害に強い土地利用の推進に努めることを明記します。

次に生き埋め等が起こった場合において、要救助者を迅速に把握するため、安否不明者の氏名等を公表して安否情報を収集する場合、必要に応じ、県と連携して氏名の公表、情報の収集・精査をし、安否不明者の絞り込みを行うことを明記します。

次に本年6月に令和6年能登半島地震の検証結果を踏まえた改訂があったことから、それを踏まえた修正を行います。資料に主な例として挙げさせていただいております。

続きまして4ページをご覧ください。

千葉県地域防災計画の修正や県の調査指針の改定でございますが、長周期地震動階級3以上が観測された場合、千葉県では情報収集体制をとることから、本市においても第一配備を取することを明記します。

次に千葉県において、千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）が創設されたことから、災害時には必要に応じてDWA Tの派遣要請を行うことを明記します。

次に印旛放水路（新川と呼ばれる川です）および勝田川と戸神川の洪水浸水想定区域が指定されたことから、浸水想定区域にかかる要配慮者利用施設を追加します。避難情報に関するガイドラインにおいて、大雨警報や洪水警報の危険度分布が気象庁のホームページにキキクルというものがありますが、そちらの情報をもとに変更されたことに踏まえ、洪水や土砂災害の避難情報の発令基準についても、警報の危険度分布をキキクルに変更します。

最後に「第4 修正スケジュール」でございますが、本日の審議の後、8月から9月に素案を作成し、10月から11月に関係機関との事前協議を行い、12月から1月にパブリックコメントを実施し、2月に第2回の防災会議を開催させていただき、最終案を審議していただく予定としております。関係機関の皆さんにおかれましては、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で「議題(1)八千代市地域防災計画の修正方針案」の説明を終わります。よろしくお願いたします。

服部会長

ただいま、議題について説明がありました。ご質問やご意見がございましたら発言を願いま

す。なお、発言に関しましては自分の所属とお名前を名乗っていただいて、それから発言をお願いいたします。

鵜澤委員

自主防災組織連絡協議会会長の鵜澤と申します。1点ご提案がございまして、先ほど上位計画等との整合のところ、能登半島地震の検証結果を踏まえた改訂の②で避難所のレイアウト等の記載いただいております。

あと、車中泊避難者の支援のことを記載いただいておりますけれども、現実八千代市の場合は避難所に入れる方というのが限られてくるということもあろうかと思っておりますので、在宅避難の推進ですとか、在宅避難者の支援に関しても、明記いただくことをご検討いただければというご提案でございます。

服部会長

事務局は後ほど検討して、最終案の取りまとめ段階で確認いただければと思います。他にございますか。

松本委員

八千代市薬剤師会会長の松本です。よろしくお願いたします。私も能登半島に派遣で行ってきました。少し逸脱してしまうかもしれませんが、薬局と個人医院、クリニック単位でオープンしているか、オープンしてないかというところの情報収集がかなり困難極めている場面が見受けられたので、一応こちらの方で採用している e S T - a i d のシステムですが、もう一度市として採用ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

服部会長

ご提案ということでよろしいですね。他にご提言、ご提案がありましたら、発言をお願いします。

加藤委員

市の経済環境部の加藤でございます。よろしくお願いたします。経済環境部の方では防災道の駅の方の担当をしております。

今回の能登半島の地震の時に道の駅の方にかなりの避難者が集まったというようなお話もありまして、国土交通省の方でも道の駅のその利用の仕方が改めて検討されている状況ということですので、今後、修正に間に合うかどうか分かりませんが、情報収集に努めさせていただきまして、また内部で提案できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

服部会長

これも提案でよろしいですか。

これで終了させていただいて、ただいまいただいたご意見、ご提案等を事務局の方で検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは「議題(2)令和6年度八千代市総合防災訓練実施計画案」について、事務局から説明を願ひいたします。

神代課長

それでは、令和6年度八千代市総合防災訓練実施計画案について説明させていただきます。

資料2の令和6年度八千代市総合防災訓練実施計画案の1ページをご覧ください。「1 訓練の目的」でございますが、本市では千葉県北西部を震源とする直下地震による災害及び台風や集中豪雨など風水害による災害の発生が懸念されております。

今年度の総合防災訓練は、コロナ禍の影響による市民の防災意識の低下や共助の一環である自主防災組織の高齢化などの問題も懸念されている中、自助に繋がる現役世代や子どもへの防災意識の向上、自主防災組織の加入者の増加などを目的として、防災知識等の啓発を図るものであります。

次に「2 訓練日時」でございますが、11月17日、日曜日の午前9時30分から12時までの開催を予定しております。雨天中止にさせていただきますが、強風など荒天になった場合も中止することも検討しております。

また、中止とする場合には午前6時30分に中止の決定をし、午前8時ごろに防災行政無線により放送を行うとともに、市ホームページ、やちよ防災情報メール、X、LINEにて周知を行います。

次に「3 訓練会場」ですが、八千代市総合運動公園多目的広場の一つの会場にて実施いたします。

「4 主な訓練」ですが、市民参加型・体験型訓練としまして、初期消火訓練、応急手当訓練、心肺蘇生法・AED取扱訓練・VR体験・煙体験を実施します。その他、防災関係機関による展示啓発等を予定しております。4ページに訓練の項目・内容を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

続いて、1ページにお戻りいただけますでしょうか。「6 協力依頼期間」をご覧ください。

本日出席いただいております委員の皆様の中にもこれまで訓練実施に際し、多大なご協力をいただいております。今年度も一覧の34の機関の皆様に改めてご協力を依頼する予定としております。よろしく願ひ申し上げます。

以上で簡単ではございますが、「議題(2)令和6年度八千代市総合防災訓練実施計画案」の説明とさせていただきます。よろしく願ひいたします。

服部会長

説明がありましたが、私から確認する意味で、コロナ禍前は9月1日の防災の日の前後の休みの日に総合防災訓練を実施していましたが、今年も猛暑であり、なるべく多くの市民の皆さんに参加いただきたいということで、11月に変更したということによろしいです。

神代課長

はい。そうです。

服部会長

ありがとうございます。それでは、八千代市総合防災訓練実施計画案についてご意見、ご質問があったらお願いいたします。

(意見・質問なし)

ご質問無いようですので、この件についてもご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員：了承)

はい。ありがとうございます。

それでは、議題はこれで終わります。次に次第の5「報告(1)1次救護所について」事務局から説明をお願いいたします。

瀬能尾参事

健康福祉部瀬能尾と申します。よろしくお願いたします。それでは1次救護所について報告させていただきます。資料は3となります。昨年度の7月の防災会議の中でも、1時救護所の見直しについてということで、報告させていただき、市内7地区のうち、八千代台地区と高津・緑が丘地区の2地区について、1次救護所の設置場所の見直しに向けた検討を進めている旨の報告をさせていただきましたが、本日は現在の状況と今後の予定を報告させていただきます。

今年度より新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、初めに1次救護所の災害時における役割や開設条件、また、これまでの見直しの経過についてご説明いたします。

1次救護所では、医師が災害による負傷者等の傷病程度の判定、これをトリアージといいます。トリアージと応急手当を行います。トリアージの結果、軽症者については応急手当後、避難所や自宅へそのまま自力で避難していただき、中等症者や重症者の方は、医療設備が整った医療機関まで搬送し、必要な処置を行います。

本市において、この1次救護所が開設される条件は、震度6弱以上の地震が発生した場合、または災害対策本部長の市長が必要と認めた場合に開設されます。開設される時期につきましては、1次救護所に位置付けられた施設が、自身の施設の被害状況を見て開設できるかどうかを判断していただき、応急医療救護本部長の健康福祉部長もしくは災害対策本部長の市長へ開設の可否を報告いたします。開設可能な場合は、発災後数時間以内に1次救護所を開設し、医師が責任者として現場にて指揮を取ります。

現在の本市の地域防災計画では、7地区の全てにおいて、一つの医療機関が1次救護所の役割を担う位置づけとなっておりますが、八千代台地区と高津緑が丘地区の2地区については、病院規模の医療施設がなく、人員や設備といった問題から、医療機関が1次救護所の役割を担うことが難しいという課題がありました。

このため、この2地区は1次救護所の位置づけを医療機関から公共施設へと見直しを行うこととし、八千代台地区は八千代台東小学校へ、高津・緑が丘地区は西高津小学校への見直しに向け、準備を進めているところとなります。

それでは、1次救護所について、現在の状況と今後の予定を報告させていただきます。昨年度の7月の防災会議では、各学校から1次救護所の位置付けについて内諾をいただいたところまで報告をさせていただきましたが、その後、議題資料3にあります「応急医療救護所開設マニュアル案」を作成し、本マニュアル案に基づき、各学校と協議を行った結果、各学校から1次救護所の位置づけについての承諾をいただくことができました。

発災から開設までの基本的な流れは両校で大きな違いはございませんが、1次救護所の開設場所については、学校側との協議により、八千代台東小学校を屋外に、西高津小学校は屋内を基本的な開設場所といたしました。

開設場所についてご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

八千代台東小学校の基本的な開設場所は、避難所となる体育館横のグラウンドとし、屋外での開設が難しい暴風雨の際は、校舎内の普通特別教室及び管理棟を1次救護所の開設場所としております。

続きまして、資料13ページをご覧ください。

西高津小学校の開設場所は、特別教室棟の1階多目的室とし、建物が倒壊する恐れがある等の場合につきましては、グラウンドを1次救護所の開設場所としております。

続きまして、資料17ページをご覧ください。

今回の2地区での1次救護所の位置づけの見直しを含めて、応急医療救護体制の構築に向け、現在進めている4つの調整事項についてご説明いたします。各1次救護所に参集される医師については、リスト化自体はされておりますが、長い間更新されていないままでしたので、現在八千代市医師会に対して、リスト化の更新をお願いしております。

また、健康福祉部連絡員につきましては、今後部内で調整し、決定してまいります。

学校で使用する医薬品・衛生材料の平時の際の保管場所について、現在八千代医療センターと協議をしております。八千代市では災害時に使用する医薬品等を循環型備蓄により管理しております。循環型備蓄とは、災害時に使用する医薬品等について、日頃の診療においても使用できる医薬品等を配備することで、医薬品等の使用期限を迎える前に平時の診療の中で使用し、循環させていく仕組みとなっております。

学校ではこの循環ができないことから、八千代医療センターで循環していただけないか協議を行っております。

1次救護所で使用する物資および保管場所について整理を行い、物資の購入を行ってまいります。現在、1次救護所の開設にあたり必要となる、1次救護所テント及び1次救護所受付本部

テント、蓄電池、投光器について発注手続きを進めているところでございます。

平成27年1月に循環型備蓄として配備した医薬品等につきましては、当初の配備から10年近くが経過しております。今後、再配備に向けた調整を行っているところです。

これらの①から④の調整事項のうち、①救護所要員および役割分担と④医薬品・衛生材料の保管場所につきましては、今回の1次救護所の見直しを発端とする調整事項ではなく、本市の応急医療救護体制の全体に係る調整事項となることから、②の学校で使用する医薬品・衛生材料の保管場所の調整ができ、③の使用する物資のうち、現在発注手続きを進めております1次救護所の開設に必要なテント・蓄電池・投光器の物資の納品が終わりましたら、1次救護所の開設場所を現在の医療機関から学校へと変更する運用とさせていただき、次回の防災会議の中で地域防災計画上の位置づけについて変更を行っていきたいと考えております。

1次救護所についての報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

服部会長

ありがとうございます。引き続き関係機関と調整しながら、今年度の地域防災計画の中で判明させていただきたいと思いますが、これについても皆様方のご協力をお願いいたします。

次に「報告(2)令和6年能登半島地震に係る職員派遣」について、事務局から説明をお願いします。

神代課長

私の方から令和6年能登半島地震に係る八千代市の職員派遣について説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。まず、職員派遣実績でございますが、総務省の応急対策職員派遣制度に基づく対口支援と呼ばれるものですが、それにより石川県珠洲市に住居被害認定業務で2名の職員、避難所運營業務で計4回延べ7名の職員が支援を行いました。そのほかにも千葉県の要請による被災建築物応急危険度判定業務で、2名の職員が石川県輪島市に入っております。

また、配水管・給水管の修繕業務で計3回延べ6名の職員が支援を行っております。この修繕業務には市内の水道事業者も同行しており、復旧業務にあたっております。

現地での活動写真を掲載いたしますのでご覧ください。現地での活動期間は業務により異なりますが、移動は日数を要することから実質3日から6日ほどでありましたが、被災地や被災者のために活動しておりました。

危機管理課職員は避難所運營業務に従事してきました。避難所では上下水道が使用できない状況であり、トイレは屋外に設置された仮設トイレやトイレカーを使用し、飲み水については、自衛隊が毎日給水車によって給水しに来ている状況でございました。

避難者の食事は自衛隊の炊き出しの場所が近い避難所では、1日3食炊き出しを自衛隊が行っておりました。炊き出しが近くにない避難所につきましては、アルファ化米や湯煎ごはんレトルト、缶詰などをおかず食べる生活でありまして、食事のバランスについては懸念がされるころではありました。実際の写真が資料の下段の写真でございます。このように提供して、

体育館の一角に設けたところで、食事をするなどという避難所の状況でもありました。また、数日に1回ボランティアの炊き出しもございまして、温かい手作りの料理が振る舞われ、避難者の方に大変ご好評でございました。

私が現地に行った時は、山梨県のお坊さんたちの団体が来て、ほうとうが振る舞われましたが非常に温かく、皆さん美味しいということで大変喜んでおりました。

危機管理課が被災地に入ったのが震災から約1か月が経過した頃でありまして、避難者の生活はだいぶ落ち着いてはきておりました。ここは地域性もございまして、避難している方たちが皆さん顔見知りの方が多く、そういったいわゆる地域の中で、皆さん協力しながら避難所で生活しているというところでの落ち着きの部分があり、八千代とは少し違うのかなという印象を受けております。

そういった落ち着きもありながらも、道路ですとか倒壊した住宅とかはまだまだ手つかずの状態でありました。先ほどの上下水道のこともあり、被災者の生活というのは大変厳しい状況であるというふうに私も見ております。

この短い経験ではございましたが、本市に大規模災害が発生した際には、これまで行ってきた備蓄や避難所運営委員会、自主防災組織とこういったことをきちんと活かせるように継承してまいりたいと考えております。以上で、令和6年能登半島地震に係る職員派遣の報告を終わらせていただきます。

服部会長

報告が終わりましたが、ただいまの報告について、ご質問があったらお願いいたします。

(質問なし)

服部会長

ご質問がないようですので、「報告(2)令和6年能登半島地震に係る職員派遣」については以上とさせていただきます。

これにて本日の議題及び報告として供されていた内容は以上でございます。

柴崎委員

八千代市歯科医師会会長の柴崎です。3点ございます。1点目が防災会議の資料につきまして、事前に送付していただき見させていただければと思います。こちらは要望でございます。2点目になりますが、総合防災訓練について総括などはしているのでしょうか。昨年は複数か所で行っていたかと思いますが、今年は多目的広場で実施するというので、変更になった経緯ですとかを報告しても良いのではないかと考えております。3点目ですが、昨年の会議で発言させていただきましたが、災害が起きた時に避難所運営におけます熱中症対策、そちらの進捗状況についてお聞かせください。よろしく申し上げます。

服部会長

まず、1点目に関しては、会議によっては事前に資料を皆さんに配布した上で会議に臨んでいただくこともありますので、ご意見があったことを検討させていただきたいと思います。

2点目、3点目について事務局から説明をお願いします。

神代課長

まず、総合防災訓練については、総括ということで公表している内容は、大変申し訳ないではないです。委員の皆様にご説明をさせていただきます。

平成29年までは多目的広場で開催をしていましたが、その後避難所運営等の実践型をした方が良いのではないかという意見もあり、各学校に分散して避難所運営などをやる形に切り替えております。その後、コロナ感染症が始まってしまい、先ほど懸念した市民意識のテイクアウトということもあり、昨年度ようやく再開しましたが、天候もよくなかったのですが、参加者が乏しいこともありまして、どうしようかと我々も考えておりました。

先ほどの34の事業者、いろんな方にご協力いただいておりますが、どうしても3か所同時に出店や展示をすることは難しいというお声もあり検討していた中で、能登地震のことがありまして、やはり防災意識の啓発活動を、まずやった方が良いのではないかと考え、1か所で集まるいわゆるイベント型ということにして、より参加者を多く募るような形式で、今回は開催を試みたいということで、皆さんにもお諮りしているところでございます。

その結果、こういった形をするかというのは開催した後に、こういった効果があったから、こういう声があったということにつきましては、第2回の防災会議の中で報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

避難所の熱中症対策につきましては、議会等でも取り上げられておりまして、各避難所となる主に体育館ですが、そちらへの空調設備等につきましては、教育委員会の担当になりますが、空調設備は必要だということで、議会の方でも答弁をさせていただける状況の中から、すぐに全部設置することは難しいことではありますけれども、必要ということは認識しているというお答えをさせていただいておりますので、今後進めていく形になるものというふうに認識をしております。

柴崎委員

1点目、2点目についてありがとうございました。3点目に関しましては、今実際問題その避難所の熱中症対策で何をしているのか、昨年発言がありましたけど、昔と違ってすごく暑いからこんなの無理だということで、自分としても意見を出させて頂いたのですが、予算的な問題があるなら、教育委員会の方と折半するなりして対応したらいかかなということですが。確か昨年は扇風機だけと言っていましたが、まだそれは変わらないですか？

神代課長

現状としてはまだ変更のない状況でございます。

柴崎委員

わかりました。よろしく申し上げます。

5 閉会

服部会長

それでは、本日の議題及び報告につきましては、以上となります。

これをもちまして、令和6年度第1回八千代市防災会議を閉会といたします。

本日は、御協力をいただき、ありがとうございました。